

【ステップ1】 「協会指定管理者（初級）」の取得 管理者の連携促進・組織強化を目指す

IV. 管理者の連携促進について

各都道府県において、協会指定管理者研修（初級）を修了した管理者同士が情報交換・研修の協働開催等を行うことで、主に下記の点について協力しあう場を継続して作り上げていくことを目指します。

① 地域包括ケアシステムへの対応

各生活圏域での医療・介護施設の連携が重要である地域包括ケアシステムに対応できる体制を整える。

- ・地域ケア会議等への理学療法士出席養成に対する対応を生活圏域で協力して行う
- ・生活圏域における各医療機関・介護施設の情報共有体制・連携体制の構築

② 医療介護政策に対応した病棟・施設の機能構築

医療介護政策に対応して、各病床機能等に応じた理学療法士の役割を、管理者が的確に情報共有・把握し、所属法人の組織運営に適切に対応していく。

③ 人材育成についての協力体制の構築

1人職場や、若手の多い職場を含めて、地域単位で研修会の協働を行える体制を作っていく。

④ 政策提言への意見・データの蓄積

医療・介護政策への理学療法士からの政策提言を行う際に活用するデータ・現場のご意見を、各病床機能別管理者で連携して収集し、活用する。

【ステップ1】 「協会指定管理者（初級）」の取得 管理者の連携促進・組織強化を目指す

IV. 管理者の連携促進について

- 1) メーリングリスト、グループウェアの使用による領域別管理者同士の情報交換、情報共有の場を創出する。
 - 2) 各都道府県、各ブロック、理学療法士協会がモデル研修と教材の配布を行い、病床機能の再編成に対応した研修を各地で開催する。
 - 3) 各領域に勤務する協会指定管理者に、協会が要望書作成、行政・他団体への意見交換をする際に、各現場における専門家のご意見・データの収集にご協力いただく。
-
- 